

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 真岡市 (都道府県: 栃木県)
 本事業の担当部局名 総合政策部出会い結婚サポートセンター

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	真岡市結婚新生活支援補助金	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市の実情として、令和3年婚姻件数285件、婚姻率3.7%、合計特殊出生率1.28%と低下しており(参考:令和元年婚姻件数356件、婚姻率4.5%、合計特殊出生率1.38%栃木県保健統計調査)、結婚・妊娠・出産・子育ての支援をとおして、若い世代の結婚子育ての希望を実現するための施策が喫緊の課題である。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本市の人口減少・少子高齢化社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標3として「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる」を定めている。結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない一貫した支援を行っている。 <本個別事業の位置付け> 出会い・結婚応援事業として、結婚に伴う経済的負担の軽減を地域における少子化対策の一つとして、本事業を位置づけている。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃		<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用	
【継続補助】					
継続補助規定の有無 有					
【その他独自要件】					
・夫婦いずれも住民登録し、市税を滞納していないこと。 ・自治会に加入していること。					

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

10件(令和4年度の実績に基づく)
 $5 \times 60\text{万円} = 3,000,000\text{円}$
 $5 \times 30\text{万円} = 1,500,000\text{円}$
 令和4年度の実績件数 6件
 令和5年度の申請世帯数見込は、15件ではあるが、予算の都合により、10件分となる。申請状況によっては、変更申請を希望する。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	15 世帯
~12月(実績)	5 世帯
1月~3月(見込)	10 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>			<積算>	
(29歳以下) 5 世帯 × 600,000 円 =			3,000,000	円
(その他) 5 世帯 × 300,000 円 =			1,500,000	円
(継続補助)			0	円
合計			4,500,000	円

3. 広報の実施予定

市の広報紙、ホームページ・SNS等、FMラジオを活用した周知など、広く市民へ周知する。

少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	真岡市で子育てをしたいと思う親の割合	%		98(令和6年度)	98(令和4年度)
合計特殊出生率				上昇を目指す(令和6年度)	1.28(令和3年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.28(令和3年度)	
婚姻件数		件		285(令和3年度)	
婚姻率				3.7(令和3年度)	
個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	30	
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	33	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	83	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ●とちぎ結婚支援コンシェルジュ事業と連携していくため、とちぎ結婚応援企業・団体の新規開拓として、企業や業界団体等が集まる機会に制度の案内等を行う。 ●企業間交流イベントを県(とちぎ未来クラブ)との共催事業として実施し、会場の確保や参加者募集を行う。 ●若者ライフデザイン支援事業において、ワークショップの一部共催としてフィールドワーク先の紹介や学生の取材機会の確保する。 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	工業団地管理協会(登録事業所80社)、商工会議所(登録事業所70社)をとおして、市内事業所にチラシ配架(約2,000枚)				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。